

常任委員会における審査の主な内容

概要

一般質問

議決結果

2月定例会
審査の主な内容

特別委員会
からの報告

議会の動き

総務委員会

老朽危険空き家等の除却に関する固定資産税の取扱いに係る2つの条例議案を可決

第27号議案「長崎市住宅用地特例の適用に関する家屋の要件を定める条例」及び第28号議案「長崎市老朽危険空き家等を除却した土地に係る納税義務者の固定資産税の減免に関する条例」については、税負担の公平性確保などを目的に、管理されていない老朽危険空き家等における土地の住宅用地特例適用を見直すことや、老朽危険空き家等を除却した土地の固定資産税を減免することなど、いずれも老朽危険空き家等の除却に関する固定資産税の取扱いを定めようとするものであり、一括して審査を行いました。

委員会では、老朽危険空き家等の管理において、土地と家屋の所有者が異なる場合に、土地所有者にも管理責任が発生することに関する周知の在り方について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



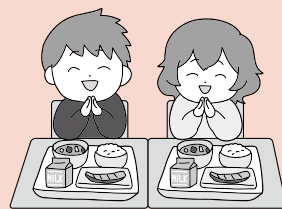
教育厚生委員会

令和5年度一般会計予算（教育厚生委員会所管部分）を可決

教育費において、中部学校給食センター及び南部学校給食センターの整備運営事業について、公募・選定手続きを経て事業者との事業契約の締結を行うための運営事業費が計上されました。

委員会では、資材価格が高騰していることから、契約に当たって設定する限度額の積算の妥当性や、事業者の参加申請の見通し、建設予定地の地域住民に対する事業の周知状況について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、各学校の給食室で給食を作る「自校方式」の継続を求める立場から大型給食センターの建設は認められないなどの反対意見が出されました。一方、運営事業費については、社会情勢に見合った金額になるよう、年度ごとに見直しをしてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。



環境経済委員会

令和5年度一般会計補正予算（第1号）（環境経済委員会所管部分）を可決

農林水産業費において、本年1月の暴風雪により発生した、露地ビワの低温による被害について、翌年度以降の生産回復に向けて重点生産管理の一部を支援するための、長崎びわ低温被害対策事業緊急支援費補助金が計上されました。

委員会では、果樹共済加入者が減少していることから、将来起こり得る災害を見据えて加入を促進させるための取組と周知方法、果樹共済などへの加入の有無により補助額に差が生じていることの妥当性や規格外となったビワを収入



源にしていく取組について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会

令和5年度一般会計予算（建設水道委員会所管部分）を可決

土木費において、幸町地区で進められている長崎スタジアムシティプロジェクトに対し、社会資本整備総合交付金を活用し、国、県、市が一体となって支援するための優良建築物等整備事業費が計上されました。

委員会では、同プロジェクトにより建設されるスタジアム及びアリーナの利用により交通混雑が予想されることから周辺エリアの交通対策について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、同プロジェクトについては、施設完成まで市は最大限の協力をしてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。



▲長崎スタジアムシティプロジェクトの完成予定図
※構想段階のため今後デザイン含め変更の可能性があります
《提供:ジャパネットホールディングス》